

うらやす地域福祉活動計画Ⅳ第2回 策定委員会議事要旨

1. 開催日時 令和元年10月25日(金)午後2時00分～3時30分

2. 開催場所 浦安市当代島公民館第1会議室

3. 出席者

(委員)

坪井真委員長、渡邊武副委員長、大塚真理子委員、針木潔委員、相原勇二委員、進藤千恵美委員、進藤順子委員、立崎直樹委員、大場浩委員、枝川芳子委員、宇田川道恵委員、大塚三枝子委員、榎本俊夫委員、町山幹男委員

(事務局)

斉藤事務局長、大塚事務局次長、牧野事業課長、若月主幹、大西、佐久間、上木、寺師、菊地

4. 議題

- (1) うらやす地域福祉活動計画Ⅲ評価結果について
- (2) 地域における福祉課題について
- (3) 基本目標・骨子案について

5. 議事の概要

- (1) うらやす地域福祉活動計画Ⅲ評価結果について

委員に協力いただいた評価結果の説明。同数評価であった項目について協議し、評価を確定した。

- (2) 地域における福祉課題について

前回の策定委員会後に実施したアンケート結果について、とりまとめたものを説明し、意見交換を行った。

- (3) 基本目標・骨子案について

アンケート結果を踏まえ作成した骨子案及び目標について説明し、意見交換を行った。

6. 会議経過

- (1) 協議

- ①うらやす地域福祉活動計画Ⅲ評価結果について

委員に協力いただいた評価結果について説明後、同数評価であった項目について協議いただきたい旨を説明した。

〈意見〉

委員：高齢者の健康寿命を伸ばす取組についての老人福祉センターの評価はAに近いと思う。

事務局：老人福祉センターの施設側としての事業評価は、事務局側で実施する。地域の評価としてBないしCの評価で進めていただきたい。

委員：外へ出ていらっしゃらない高齢者について何か捉えていることがあればお教えいただきたい。

事務局：支部社協と相談しながら、どう外に出てきていただくか模索している。健康寿命を問わず、取組のひとつとしてまだまだ不足している部分もあり、これから取組として必要になってくると考えている。

委員：元気で自分の趣味があるので、わざわざサロン等へは出て行かないという人もいると思う。一方的に来ない人をどうするかではなくて、より多くの人が集まれる場づくりといったもっと大きい視野で考えていただければありがたい。

委員：老人クラブが各地区にあり、各クラブによって活発なところと活発でないところがある。活発なところは月曜日、火曜日とやっていますが、行きたくても月1回しか行かれない所も聞こえてきましたので、かといって遠くの老人福祉センターまでは行かれない。居場所について全体の見直しを希望する。

②地域における福祉課題について

③基本目標・骨子案について

この2件については関連する協議内容になるため、事務局から一括で説明を行った。

〈意見〉

委員：自治会加入世帯数が5割を切っている原因を教えてください。

事務局：マンションや戸建によって加入率が異なり、マンションは加入率が高く、戸建では賃貸でない戸建群は加入率が高く、また、賃貸住宅の方はあまり自治会に加入されていない方が多く、加入率が5割切っていると考えている。また、若い方では、自治会に加入するメリットがわからない、また、役員だと大変だから入らないという方がいると聞いている。

委員：高齢化が進んで高齢者世帯になった時に抜ける方が結構いる。浦安以外で働く若い世代で独身の方は、都心に出て行く方が多いので、誘いに行くと、実際、入らなくても全然困らないという方が多い。あと、空き家が多くなっている。

委員：中町の大手が分譲したところは9割を超えている。震災の時に増えたりする。高齢になって役員の順番が来そうになると抜けたり、終わると入ったり色々あるが、加入率が少ないのは富士見のあたり。20数%ということで、元々アパートが多いとか、アパートの多いところは非常に低いのが一般的です。町によって90数%や20数%なので、平均すると5割ぐらいのところになる。

委員長：市内の発展の歴史、状況が違うということ、自治会の加入率も踏まえつつ、近隣の希薄化という課題について、どう計画の中で解決するようにもっていくかが大事ではないか。

委員：新聞を購読する世帯が少なくなっている中、情報を伝える方法を考え直す必要があると思う。

委員：台風19号の時に初めて浦安で避難勧告が出た。浦安市内で公民館に避難された方が数百人いらっしゃる。防災を含めた住み良いと思える社会、お互いに解決し合うということも取り入れた方が良い。

委員長：防災、減災について何らかの形で計画に取り入れる必要がある。一人暮らしのご高齢の方で、一人でいると不安であるということも含めて、必要な人に必要な情報を周知する、どう改善していくかということを議論が必要。

委員：個人情報の問題はあるが、障がい者の要援護者名簿は、どう考えているのか。

委員：要援護者名簿は高齢者と障がい者と介護の3課でデータを持ち合わせて作っている。要援護者名簿の活用方法をどうしていこうかという議論をしている。掲載されている人が2000人を超えているため、自助でできること、共助でできること、公助でできることを考えていきたい。

委員：民生委員の対象高齢者が多くて、自分の受け持ちを回るのはすごく大変らしい。民生委員の成り手も少ないということで困っている。できれば支部社協にも少し情報をいただくと手分けして担当を持てるということがあると思うが、個人情報については民生委員でない方には見せられないと言われる。

副委員長：支部社協推進委員は今500何十人いて、浦安にとって非常に貴重な方々である。その方にどのような役割を果たしてもらおうか、今後非常に大事になってくる。福祉の担い手という問題が出てきて、支部社協の方々に福祉の部分を担当していただきたい。一方で個人情報を公開するのは厳しい。今後、一部の方でも、ある部分については民生委員と情報の共有ができるような仕組みになるといいと思っている。計画に是非その辺の検討を盛り込んでいただきたい。

委員長：次のように意見を整理する。

まず、事務局から調査結果を踏まえて、担い手不足、近隣関係の希薄化、ちょっとした困りごとの解決への支援、この3つの柱が提案されたが、減災や防災に関すること、支部社協、社協を含めた上で、市民の皆さんで、本人の了解を得た上で情報を共有して、いざという時に役立てる仕組みづくりを検討することも大事。

今、まとめさせていただいた事を盛り込んだ形で今後計画づくりを、事務局の方から素案、骨子案を提案いただき、委員の意見を集約した形で計画づくりをしていきたい。

(4) 説明

第2回策定委員会の意見シートの提出について、説明を行った。

以上